

平成22年度第8回まちづくりトーク

会 議 録

「ふれあい」のまちづくり

わたしのまち再発見！ I N小坪

～小坪地区の取組みから学ぼう！～

2010年（平成22年）11月6日（土）

13：30～15：30

小坪公民館 講堂

【司会 福本市民協働課長】皆様、こんにちは。本日は御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、まちづくりトークを開始いたします。

私は、まちづくりトークを担当している市民協働課の課長をしています福本と申します。よろしく願いいたします。まちづくりトークは、本日で今年度第8回目となります。

今回は、「ふれあい」のまちづくり わたしのまち再発見とのテーマで、こちら小坪地区の様々な取り組みについて、自治会町内会意見交換会を兼ねて開催します。3時半までの2時間という限られた時間ですが、有意義な意見交換ができればと思っております。皆様どうぞ積極的に発言をお願いいたします。

では、ここで市長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

【市長】皆さん、こんにちは！今回のまちづくりトークは、小坪公民館において開催させていただきました。会場がいっぱいになるほど多数の方々に御参加いただきまして、ありがとうございます。さて、毎月、様々なテーマで開催してきました「まちづくりトーク」ですが、今、司会からご案内があったとおり、「ふれあい」のまちづくり わたしのまち再発見！IN小坪とのテーマのもと、今回は、自治会町内会意見交換会を兼ねて行ってまいります。

これから様々なテーマについて発表があるかと思いますが、こちら小坪地区では、市内でも特に先進的な取り組みがなされており、小坪漁港名産のサザエを使った「さざえめし」でまちを盛り上げていこうということにも取り組んでおります。

先日、10月9日、リビエラ逗子マリーナで開催された「エコフリーマーケット」において、「さざえめし」を販売したところ、一人3つまでという制限も付けたそうですが、用意していた100食分がわずか5分で完売したということで、予想を上回るたいへんな人気だったようです。このように地域の名産品にひと工夫を加えて、まちを盛り上げていこう、まち興しをしていこうという取り組みも進めているところです。

本日は、自治会町内会意見交換会も兼ねて開催するという事で、市内各地から会長さんをはじめ、役員の皆様にも多数お集まりいただいておりますが、様々なテーマについて小坪地区の取り組みの良い点を学んでいただきながら、各地域での取り組み等について、ぜひ積極的

なご発言をいただければと思っております。

本日は限られた時間ですけれども、皆様からの自由闊達なご意見をいただいて、私もいろいろと意見交換をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(配布資料の修正箇所読み上げ等)

【司会（福本課長）】 それでは、1 番目の報告ということで、安心生活創造事業「お互いさま小坪」に取り組まれております小坪地区自治会連合会を代表して、吉原さん、よろしくお願いいたします。

【吉原】 吉原です。それでは、安心生活創造事業「お互いさま 小坪」の取組みについて発表します。何ていうんでしょうか、核家族化が進む中で改めて地域の、地域でのつながりですね、あるいは支援体制づくりが必要になっているということは御承知だと思います。だれもが安心して暮らし続けることができる地域医療をつくるためには、どうしたらいいんだろうということですが、それには地域での助け合いですね、そういったこととか、あるいは介護保険制度というのが、どれをとっても欠かすことができないと思います。

このうち、地域での助け合いの仕組みですか、それをつくるのがこのたびの厚労省の、いわゆるモデル事業「安心生活創造事業」だと思います。逗子さんでは、全国55カ所のモデル市町村に選ばれました。それで、逗子市内で東部地区は池子さん、中部地区は桜山さん、それからこの西部地区で小坪が選ばれました。

そういったことで進めておるわけですが、安心生活創造事業ということでございますが、ちょっと名前がかたいものですから、我々いろいろ話し合いました、私たちは「お互いさま小坪」という名称に呼ぶことにいたしました。お互いさま小坪のこれまでの流れをちょっと御説明したいと思います。まず、今年の2月に小坪区役員並びに地区の民生委員さん、児童委員さん、そういった皆さん方に、社協さん、きょうもたくさん社協さんの方が見えておられますが、御説明をいただきまして提案がありました。安心生活創造事業についてですね。次に3月に区会の理事会で事業案の提示がございまして、大きく了承されたということです。と同時に連絡協議会、いわゆるお互いさま小坪が発足いたしまして、社協さんからも立ち上げに当たってはいろいろと御指導をいただきまして、数回程度御指導をいただいております。お互いさま小坪の運営方法等協議に入ることがようやくできたということでございます。なお、今まで11回程度の会を開いているということでございます。

これまでのお互いさま小坪の活動状況でございますが、この事業の内容については、見守りとちょっとしたお手伝いというふうに決めました。それじゃ、見守りとちょっとしたお手伝いについて、どういうことかと言いますと、まず電球や蛍光灯のつけかえですね。それから2つ目として、ごみ出しのお手伝い。それから3つ目として、家具等の簡単な移動。それから4つ目として、電化製品のちょっとしたアドバイスということです。まず、とにかく、サポーターにとって決して無理のない範囲で、これからおやりになるところもあるかもしれませんが、無理のない範囲でまず協力を呼びかけていこうと、こういうことでございます。

次に、利用者のサポーターの募集並びに応募状況でございますが、区会理事会でチラシの全戸配布、1,100世帯ございますから、それに全部配った。それから小坪区内で、関係諸団体いろいろございますが、そこにチラシを配った。会は回覧等、掲示板でPRとか、いろいろやりました。で、もう一つ、立ち寄りサロンの開催等を実施いたしました。これはみんなで協議した結果でございますが、立ち寄りサロンの開催ですが、幸いにも小坪では、逗子マリーナでいわゆる「エコ・フリーマーケット」なるものを開催しておりまして、そのときを利用させていただきまして、場所も提供していただきまして、小坪茶屋を設けたということでございます。7月19日、10月11日の2回にわたって行いましたんですが、当日は非常に暑うございまして、冷たいお茶がすぐ出たということでございますね。おかげさまで、10月11日は500名ぐらいの人が立ち寄っていただきまして、冷たいお茶を御提供することができたということですね。また、その際にサポーターあたりがいろいろとお手伝いをしたいと、サポーターになってもいいよという人が14名出ました。非常にありがたいことだと思います。鎌倉ケーブルテレビ等が取材に来て、取材された様子が鎌倉ケーブルテレビで出たと思いますが、そういった状況でございます。

なお、現在サポーターの数は35名、利用者数は15名程度でございます。小坪という土地柄、昔からあまり人さまに厄介になっちゃいかんというような風習と申しますか、慣習がございまして、このことが若干その15名という、まだ6月から始まったんですが、ちょっと少ないなということがありますが、まあ互いに、とにかくこれはお互いに口コミ、あるいはPR等でこれからふやしていきたいと思っております。これからはお互いに助けるのがうまい、あるいは助けられるのがうまいと、こういう助け合い運動を、ぜひ小坪の中で推進していきたいというふうに思っております。ちょうど時間となりました。よろしく申し上げます。（拍手）

【司会（福本課長）】 ありがとうございます。短い時間の中、本当にありがとうございます。

もし質問等がございましたら、後ほどの意見交換の場面をお願いをしたいと思います。

では、2つ目の報告ということで、ご近所サロンに取り組みまわっておりますご近所倶楽部を代表して、西さん、よろしくお願いいたします。

【西】 どうも、ご近所サロン大谷戸の代表をしております西と申します。きょうは5分ということで、なかなかうまくまとまらないかもしれませんが、聞いてください。

逗子でふれあいサロンが始まったのは大分、数年前ぐらいからいろいろな場所にできるようになりました。小坪も割に早い時期にでき上がりました、私たちも、やっぱり家にこもりがちな、外出の機会の少ない高齢者と障害者たちと一緒に含めて、気軽に参加できる場を設けられたら、どんなにか地域の人々が人のつながりを大切にしながら、地域で自分らしく暮らしていけるのではないかということで、ご近所サロン大谷戸という名称を付けて立ち上げました。

最初の段階でボランティアとして参加してくれたのは、ケアマネージャーとか、ヘルパーとか、民生委員とか地域のボランティアの高齢者に関心のある方たち十数名で立ち上げましたんですけども、現在は大分地域のボランティアの方もふえてまいりまして、非常に運営の仕方がスムーズにできるようになっております。

ふれあいサロン、ふれあいサロンっていう名前がよく出てくると思うんですけども、果たしてどういうものを行っているかという、よくわからないと思う方もいらっしゃると思うんですけども、きょう配布しました資料の中にチラシとサロンの風景をいくつか写真にまとめてありますけれども、ご近所サロンは始めましてから6年目に入っております。地域に活動が大分浸透してきましたものですから、何かみんなすごく、集まるのが楽しいということで、いきいきとした笑いの絶えない場になってきていて、非常にプログラムも結構工夫したりしますので、健康増進のためにもとても役立っていると自負しております。

サロンは月2回開催しておりますが、第1回は第2金曜日で、このときは食事はないんですが、単なるティーサロンということで、参加者のお好みで話を中心としたときとか、参加者の方って結構特技を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですね。そうすると、そういう方たちが御自分でいろんなことを指導して下さって、私たちスタッフは単なるお茶菓子を出すだけで終わる場合もあつたりするんですね。たまには脳を刺激するのもいいということで、脳トレゲームを出し合ったりして、楽しいティータイムが過ごせると思うんですね。みんなで昔話をしたりする中で、結構小坪の歴史を話されたりとか、戦争体験なども話されたりで、非常に私たちも知

らなかったことを知って、何か心に残るお話をしていただいたりもしています。

第4水曜日は、食事もあるサロンをやっております。これは介護予防にもつながるようにということで、体操や歌を必ず取り入れたりして、時々ボランティアの方がお見えになって、踊りや演芸、手品などを楽しませてくれることもあります。そして先ほども申しましたように、参加者の方が御自身でいろんな特技を見せていただくこともあります。

もうあと1分ですね、すいません。とても短いですね。スタッフの最高齢者は86歳と、非常にスタッフのほうも年齢が高いため、参加者とスタッフと年齢差がなく、垣根のない、とても楽しい集いになっておりまして、私たちも年間で大体400人以上の方がお見えになっていますので、これからも頑張って大谷戸会館でサロンを続けていきたいと思っています。

大谷戸サロンはちょっと会館が古くて、いろいろと高齢者が使うのには非常に問題があるところが何か所かありましたけれども、逗子市のほうの計画で、大谷戸サロンを建てかえてくださるという、2年後にそういう案が出ておりますので、非常に私たちも、今後きれいなサロンでまたお年寄りの方たちと仲良くいろんなことをやっていけたらいいなど、頑張ってやっていきたいと思っていますので、できるだけ皆さんの参加をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

**【司会(福本課長)】** はい、西さんありがとうございました。ぜひ、足を運んでいただけたらなと思います。

では、3つ目の報告です。防犯・交通安全活動に取り組む小坪交番連絡協議会の草柳様、よろしくお願ひいたします。

**【草柳】** 皆さん、こんにちは。短い時間の中でお話をしますので、一部お話を割愛をいたしまして説明したいと思います。

私どもは逗子警察との連携を取りながら、地域の防犯・交通その他の活動をしている団体でございます。座らせていただきます。

小坪交番連絡協議会は、昭和62年10月に、小坪自治会連合会発足とともに並列しまして設立された団体でございます。歴史は古く、防犯・交通安全を主として、安心・安全なまちづくりを、逗子警察、逗子市役所、逗子交通安全協会の支援の協力のもとに、現在小坪地区には10の自治会がございます。プラス1企業、逗子株式会社エメラルドリゾート、防犯指導員、交通安全活動推進委員、民生委員、町政会、地域防犯連絡所等の会員のほかに、ボランティア会員といたしまし

て青パト運行社、子ども見守り隊及び賛助会員、これは地元企業と商店街で構成されています。この定例会は2カ月に1回開催されておりまして、現在理事が約29名の中に逗子警察署も入りまして情報交換、また活動等の内容をお話ししています。

主な活動としまして、1、青パト活動。これは昭和18年に、青色回転灯を装備した自主防犯パトロール車両、私の車と副会長の福本の自家用車2台認可を取得しまして、平成18年10月に逗子市より委嘱され、18年の末から巡回を開始されたところでございます。平成21年4月に、日本財団地域防犯活動推進のための青パト購入助成金130万円に応募いたしまして、9月から助成車両、専用車を運行を開始したわけです。この専用車は警察と同じように白と黒、上に青い大きい、青パトを装備しております。このボランティア運行、ボランティア会員は原則として2名を1組にして、月間運行計画に基づき午前・午後・夜間というようにですね、巡回・運行し、運行報告書を作成しております。巡回時におきます防犯・防災意識の啓発とともに、音楽と防犯、防災アナウンスを流しております。毎月27日に交番の日には、レッド&ブルー作戦、これはパトカーと一緒に1丁目から7丁目まで小坪地区、巡回をしているところでございます。現在の運行者、パトロール実施証明書を持っておる方が25名、女性の方が5名参加していただいております。運行実数、実績はですね、21年10月から今年の9月まで運行回数302回、乗車人員552名、運行キロ数4,279キロ、約東京から京都の琵琶湖の近くまで1年間で運行しております。

そのほかに、子供見回り活動をしております。平成18年4月に発足しまして、児童の下校時における交通安全と防犯、被害者予防のため通学時の要所で見回りを現在もしております。小坪小学校による月間ローテーションをいただきまして、隊員数が24名、女性8名でございます。皆様のお手元に7名となっておりますので、訂正を願います。

その他に、全国交通安全運動、地域安全活動参加、これは警察との連携をとっております。そのほかに愛のパトロール、青少年健全育成推進委員会とともに、これは夏に高齢者の自宅を訪問しております。その他には、高齢者訪問は交通安全・防犯対策と意識の向上のために、民生委員さんに協力しまして各家庭を回っているわけでございます。

終わりと言われましたので、お話は中止させていただきます。どうもありがとうございました。  
(拍手)

【司会（福本課長）】 すいません、何かやっぱり時間が足りないようですが…。4,200キロも走られたということで、「継続は力なり」というのを感じるところです。

では続きまして、防災活動に取り組まれています小坪地区自治会連合会を代表しまして神戸様、よろしく申し上げます。

【神戸】 初代の委員長、志村さん、基礎づくりに御尽力された、そして2代目中村さん、その次を継いで私が防災づくりの一部をつくったわけですが、ここに報告します。

本年の4月24日に、当小学校地区としては第3回目に当たる訓練を行いました。訓練の想定条件はお手用の用紙に書いてあるとおりでございますが、マグニチュード7の直下型地震、震度はそれぞれの逗子市の地盤によっても違いますけれども5から7、つまり普通では立ってはいられないようなほどの地震と。地盤の悪いところでは耐震性に弱い住宅はもしかしたら倒壊しているかもしれないと、そういう条件です。全体の参加者は240名、市関係・消防関係等来賓の方を除きますと200名弱であったかと思えます。訓練の特徴は、この前例のない災害時の要援護者の方々、障害者をお持ちだったり、高齢で一人住まいの方々、つまり災害時に一番弱い立場の方々、もしかしたら激しい揺れや大火の、火の手が既に上がっていると、そういう中で一番心細く思っておられる方々、こういう方を近隣や地元自治会の力で何とか避難所までお連れすると、そういう条件で、この坂道の多い小坪でそれがどんなに困難なことか、一般訓練に加えて一遍やってみようということでした。

これは逗子市としましては、平成19年の8月1日に、制度として手挙げ同意方式ということで、個人的なためらいや遠慮を捨てて、もしものときは助けてくださいというふうに手を挙げられた要援護者の支援制度にその根拠を持つものでございます。制度が発表されたとき、防災で先進的な自治会から、制度の問題点として対策の対象となられる方々をすべてカバーできるのかと、あるいは近隣の居住者がカバーできない要援護者を民生委員に任してしまうことは問題じゃないかというようなことが出ていたようであります。これらの課題はこの訓練を通じて、少なくとも我々は一步踏み出すことができたと思っております。

この訓練はさっきも申したとおり、アップダウンの激しい小坪地区で、どのぐらい自治会や自主防災会に労度のかかるものか、私はこの訓練を提案する前に私自身の自治会で協力者を得て実験をしてみました。まず坂の上の平地に一時避難所を仮設しまして、車いすとリヤカーで2回ほど日を置いて試してみた。結果、坂道の勾配の強さ・弱さにもよりますけれども、転倒とか蛇行、あるいは暴走の危険があること、例えば1人の方の救出・移送ということは大変なことで、安全確認者といいましょうか、ウォッチャーや数人の介添えが絶対に必要であるということ、それか



ら万一倒壊家屋からの救出まで考えますと、担架のほうが有効じゃないかということも実験の中で体感したわけであります。簡単に言えば、先ほど申したとおり坂道の勾配にもよるけれども、リヤカーとか車いすとかは平地とか緩やかな坂道では有効ですけれども、急坂ではまことに難しいと。また急坂の場合、移送される方の言いようもない不安感というものをどう和らげるか、これも問題です。

こうした実験を踏まえまして、委員会は要護者の移送訓練を提案しました。特に今回の訓練は安否確認から始まりまして、初めての模擬訓練だと、急な坂道では決して実際の援護者の方、あるいは高齢、障害をお持ちの方を乗せずに空車でやってほしいと、あるいは健常者を乗せて万一の事故がないようにしてほしいとお願いしました。提案したときの各委員の反応は、まことに予想通りのしらけたもので、そんなことがどうしてやる必要があるのか、あるいは我々委員会は避難してきた人だけ受け入れればいいんで、そんなことは各自治会・自主防災会のやることじゃないかとかですね、言ってみればこういうことはその代表理事、あるいは自治会長だけが知っているので、リストはそういう人たちが知っているので我々は知らないんだから、何でそんな訓練をしなきゃいけないというようなものだったと思います。まさに私が予想したとおり、市としてはリストを各自治会に金庫に入れてお渡ししましたと、あとは自治会で実際の災害のとき活用してくださいと言われた程度に各自治会から受け止められている。個人情報保護は、まことに聞かえはいいんだけど、多くの自治会はその取り扱いに戸惑い、もしかすると民生委員マターとか自治会長マター、専権マターということにとどまっていたんじゃないかと思います。

命にかかわる問題で、いざというときに助けてくださいということでつくり上げられた、すぐれた制度であるにもかかわらず、こんな段階で足踏みしてるということは、行政は御存じだったんでしょうか。幸いにも当日の訓練で自治会の参加こそ得られませんでしたけれども、ようやく理解者がふえてきて、多くの自治会が立ち上がってくれました。合わせてこの訓練には行政区域を越えました、鎌倉市の通称厚生施設もやいの緊急受け入れに関する協定書、これに基づきましてあまり前例のない障害の方の訓練を実施することができました。これは2年越しに準備してきたものであります。

避難所運営委員会は、代を重ねて新しい委員が参加されます。当然のことながら勉強不足の方もたくさんおられると、これも決して不思議なことではないと。合わせて自治会の中でも、防災はまだ人ごとと考えている方も少なくないです。一方、人間は生来というか、本質的に楽観的な

ことを好むようで、天災とか悲惨な事態は考えたくないというようなバイアスが心理的にかかっているわけですから、こういう地震災害という、いつ起こるかわからないものに対しても、想像力をめぐらしている様々な各地の災害レポートから学んだり、冷静な判断力を鍛えているリーダーがまだまだ少ないんじゃないかというふうに感じられております。いろいろありましたけれども、とりあえず新しい実験をしてみたというのが、この4月の実験でありました。以上です。（拍手）

【司会（福本課長）】 ありがとうございます。「備えあれば憂いなし」というのを形にしていなく取り組みなのですね。

続きまして、小坪小学校の支援事業に取り組んでおられます小坪小学校区学校支援地域本部を代表して福本様、よろしく申し上げます。

【福本】 皆様こんにちは。小坪小学校の地域コーディネーターをしております福本です。どうぞよろしくお願いいたします。と申しましても、小学校のお母様たちも、このコーディネーターというお仕事は初めてじゃないかなと思っております。私を見たことないという方は、小坪小学校祭りでは綿あめのおばさんでした。そして青色パトロールのおばさんでもあります。ちょっと座らせていただきます。

学校支援地域本部事業に関しましては、昨年度からできまして、目的としましては小坪っ子タイムということで、地域の学校支援ボランティアを中心に、長期急病期間中に児童の学習等を支援する特設講座を開催したり、日常の事業において、ボランティアの方々が持つ技能や知識を活用して児童の学習の支援をしたりして、地域教育力の積極的な活用を図るということになっております。

小坪っ子タイムの年間計画でございますが、運動会ふれあい種目の「逗子音頭」の講習、それから運動会前の清掃ボランティア、1年の安全教室、3年の自転車教室ボランティア、6年の鎌倉めぐりチェックポイントボランティア、2年の空手講習会、2年のフラダンスの講習会、それから高学年家庭科のボランティア、クラブ活動支援、クラブ交流会引率手伝いボランティア、それから学校へ行こう週間校内パトロール、図書ボランティア、読み聞かせボランティア、花壇ボランティア、登下校見守りボランティアなどがございます。

そしてBパターンでございますが、学校から依頼しているものの中でも、農業のお米づくり、音楽・能楽鑑賞体験授業講師、音楽・古典芸能・邦楽鑑賞体験講師、理科クラブ講師、磯の生き

物観察、4年生着衣泳指導、福祉教育体験授業講師、もやいととの交流ですね、盲導犬に関する授業等がございます。

そして私がしておりますのが、コーディネーターを通じて依頼しているCパターン、小坪小学校サマースクールの講師でございます。裏面をごらんいただきますと、夏休みの図書の教室、これは小坪在住の自治会連合会会長 田中通晴様、逗子美術協会の理事をしていただいておりますが、その他の皆様としていただいております。夏休み茶道体験教室、小坪在住中山様。夏休み工作教室、渡邊貞雄様。それからピザを食べよう料理教室、これは小坪小学校の卒業生の草柳総一様。それから和太鼓、これは川名様、学校教育課主幹でいらっしゃいます。図書室の開放等をしております。人数はそこに明記してございますが、それぞれ盛んに御活用していただいていると思います。

私ごとですが、私はウン十年前、逗子の7丁目からこちらに引っ越してまいりました。小坪はとても暖かいところで、気候も人々の心根もとても温かいところだと思っております。子供たちの教育力が、地域の教育力が低下しているというお話がよくございますが、皆様お一人お一人が子供たちに対する心のビタミン剤をお持ちだと思いますので、ぜひこれからコーディネーターのほうから授業をお願いすることもあると思いますが、皆様どうぞ御協力のほどお願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

【司会（福本課長）】 ありがとうございます。「心のビタミン剤」、とても元気が出そうな言葉ですね、ありがとうございます。

では続きまして、放課後児童クラブに取り組まれています、波の子学童クラブの皆さんです。夏山様、よろしくお願ひします。

【永井】 波の子学童クラブです。保護者代表 永井、高島、夏山の順に発表させていただきます。

波の子学童クラブは、平成15年より逗子市と委託契約を結び、逗子市放課後クラブ事業として運営しています。現在働いている指導員は常勤1名、非常勤4名、アルバイト4名が週2日から4日勤務しています。平日は1時から7時まで、土曜は午前8時から6時まで、学校休日は午前8時から午後7時まで開所しています。

児童の人数は1年生7名、2年生9名、3年生3名、4年生3名、5年生8名、6年生2名、計32名29家庭が利用し、亀ヶ岡東区会が管理運営されている小坪大谷戸会館1階の1室をお借り

して、にぎやかな毎日を過ごしています。

【高島】 子供たちと指導員の一日をお話ししますと、子供たちが帰ってくる前に、指導員は日誌や子供に関する記録、申し送り事項など確認して、おやつ準備、備品の点検、おもちゃや本棚の整理、トイレの掃除をしながら子供たちを待ちます。日誌には、欠席の連絡、子供が帰ってきた時間、習い事や友達の家、公園など外出していた時間、1日の流れ、帰宅時間など書き込まれます。子供たちが帰ってくると、おやつを食べて宿題をする子や、公園などに遊びに行く子供や、室内でごっこ遊びする子、工作したりとさまざまな遊びを展開していくそうです。その中には、指導員は途中で塾や習い事に送り出したり、子供たちの安全や顔色、表情、様子に気を配りながら一緒に過ごし、日誌の記録や気がついたことをメモしています。

波の子学童を利用する保護者は、仕事の勤務時間も曜日も皆さまざまで、合間に子供の用事などもあり、なかなか集まる時間はありませんが、月1回指導員を交えて保護者会を開いています。その中で指導員から子供たちの様子を聞いたり、保護者役員から近況報告をしてもらって情報を共有しています。今、働いている指導員は20代の若い方から、波の子で10年以上働いているベテランも数名いて、年齢もさまざまです。波の子を卒業した高校生が、学校が終わってから夏休み中アルバイトに来てくれたり、中学生が遊びに来てくれることもあり、ほほ笑ましく思っています。信頼できる指導員がいて、異年齢の子供たちが交じり合って遊ぶ環境、一番に保護者、放課後子供が家で1人にならないことが、保護者としてありがたく安心して働くことができます。

【夏山】 夏休み中や、台風で休校になったときだと思うのですが、子供たちを心配して小学校の教頭先生が様子を見に来てくださったり、この場を借りてお礼を申し上げます。また、波の子の隣接するグループホームさんのイベントに参加させていただいて、お年寄りの方とのふれ合い、おいしいものまでごちそうになることもあり、地域全体で温かく見守ってくださることにととても感謝しております。ありがとうございます。

最後になりますが、長年要望してまいりました波の子学童の移設ですが、今回具体的なお話をいただきまして、小坪公民館横の空き地に新設の運びとなりました。担当していただいている保育課の方々には、保護者の意見や要望も取り入れてもらい、波の子に足を運んでくださり本当にありがとうございます。来年4月開所の予定です。今いる場所を貸していただいている亀ヶ岡東区会の方々、これから移設する場所の近隣住民の皆様には御迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、今後も波の子学童クラブをどうぞよろしく願いいたします。以上です。（拍

手)

【司会（福本課長）】 はい、ありがとうございました。今の施設は非常に狭くて…、でも狭いながらも楽しい我が家みたいな雰囲気の中で、楽しくやられております。

続きましての報告です。環境美化推進活動に取り組まれています小坪地区環境美化推進委員会を代表して赤羽様、よろしく申し上げます。

ごめんなさい、ここで1点、申しわけございませんが、赤羽様が御用意いただきました資料なんですけども、ちょっとですね、参加者の数にちょっと足りておりませんので、お手元に届いてない方がいらっしゃるかと思います。もし御希望の方がいらっしゃいましたら帰りにですね、私ども職員のほうにお声をかけていただきますでしょうか。すいません、よろしく願いいたします。

【赤羽】 ただいま紹介いただきました、小坪環境美化推進委員会の委員長の赤羽でございます。チラシには議題が載っておりませんでしたけども、急遽入れさせていただきます、小坪地区における環境美化活動について御紹介したいと思っております。では座らせていただきます。

お手元の資料に沿って、時間も限られておりますので説明いたします。この会は、小坪地区の環境及び景観の美化を図り、安全で安心して住めるまちづくりを目指すことを目的としまして、小坪地区自治会連合会の下部組織として3月に設立いたしまして、4月から活動を開始いたしました。この組織はお手元の添付Aの資料のとおりでございますが、構成メンバーは下記のとおりです。まず1として小坪地区各自治会の会長または各自治会から権限を付与された環境衛生委員、2として逗子市の廃棄物減量推進委員と、これは市から委任されておまして、小坪地区に十数名おります。それから3番、まちづくり推進委員と、これはいろいろな専門家とか御経験者等ですね。それから4番目としてKKBというのはこの会が長いので省略いたしまして、私たちの会を支援していただける方、これは学識経験者とか、市議員とかその他の行政の方々、あるいは小坪地区自治会連合会の役員の方などなどです。

活動テーマとしましては、そこにありますように3本柱を立ててやっております。その1つはごみステーションの衛生管理と美化推進ということで、カラスにいろいろとやられて汚くなっているようなステーションの美化を図ろうというようなことから始まりまして、小坪地区におけるステーションの配置図をつくりまして、その運用状況を手分けをして調査しました。これに続きまして今後は美観の悪いステーションの美化を推進してまいります。

2番目は景観保護と景観改善推進ということで、(1)としまして、このテーマに取り組むに際しまして、逗子市が作りました景観計画とか景観条例を勉強するために、まちづくり課の関係者をお呼びしまして4月16日に講演会をいたしました。(2)として、この講演会の内容を参考にして、今後具体的に取り組む課題を決めようということで案をつくりまして、それは添付資料Bでございますが、この案に沿って今後推進していくわけでございますが、スタートするに先立ちまして学識経験者をお呼びしようということで、12月の18日に学識経験者をお呼びして講演会を開催する予定でございます。

それから3本柱の安全で安心して住めるまちづくり、これも市が作りましたまちづくり計画、まちづくり条例を参考にして、これの小坪版をつくろうじゃないかということで、これも案をつくりまして添付資料Bでございます、この中で優先順位を付けまして、Aという記号を付けたところから、これから取り組んでまいります、これについて先ほど申しました12月18日に学識経験者をお呼びしてアドバイスをいただいた上でスタートしたいと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。(拍手)

【司会(福本課長)】 ありがとうございます。皆さん5分という短い時間を守っていただきまして、本当にありがとうございます。残り2つの発表ですが、ここからが市の発表者なので、5分という時間を守ってもらえるかどうか不安です、はい(笑)。

では、小坪大谷戸会館建てかえ計画につきまして、市民協働課の係長、須田から報告いたします。

【須田係長】 こんにちは。市民協働課の須田と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは、今、取り組みしてます小坪の大谷戸会館の建てかえにおける取り組みについて御報告させていただきます。

まず大谷戸会館につきましては、昭和43年に建築、以来40年以上にわたりまして、地元の方の管理のもと、いろいろな形で御利用していただきましたが、このたび老朽化もかなり進んでおりまして、建てかえの運びとなったものです。画面のほう、建てかえまでの流れということで、それに沿って御説明いたします。

まず今年度なんですけども、今、ちょうどパブリックコメントをやっている次期実施計画、これに位置づけがされまして、今後予算化に向けた提案などをさせていただくということで、それに合わせて取り組みを始めたところです。まず今年度につきましては基本計画の策定、作成とい

うことで取り組んでいるんですが、基本計画の作成に当たっては市民の方の意見を取り入れるということを重点を置きまして、まず地元の方々を中心としたワークショップを開催、それから広く意見を募集するためにパブリックコメントという意見募集ですね、それを今後実施していく予定です。

ワークショップにつきましては、1回目を9月の18日に開催しまして、計4回開催しました。それでちょうどおとといの4日の日に最終回の4回を開催しまして、どうにか最終回とすることができました。現在そのワークショップで出た意見を取りまとめを、市民協働課のほうで行っております。また、ワークショップなんですけれども、20人弱の方参加いただきまして、新しい大谷戸会館にどういうものを求めるか、何が欲しいかという意見を一人ひとり出し合いまして、例えばハードのほうで、大きなキッチンが欲しいとか、談話スペースが欲しいとか、あとはバリアフリーのトイレが欲しいというハードが意見出たんですけども、それよりも例えば笑いがあるところ、明るいところ、来て楽しいところ、素通りできない雰囲気などのソフト面について、たくさん意見をいただくことができました。なので、本当に大事なものは何なんだろうということで、参加者全員の方が意見を言っていたことによって、とても温かい雰囲気のワークショップを開催することができました。

今後の予定なんですけれども、来年度このまま、その前に12月なんですけど、今度は広く市民の方々の意見を募集したいということで、パブリックコメントを12月に実施します。

それから23年度なんですけれども、来年度順調にいけば実施設計、24年度には工事が完了するという予定で、今後予算提案などをしていきたいと考えています。

以上、簡単ではありますが、御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

**【司会（福本課長）】** はい。ワークショップ、毎回毎回ですね、地元の方の熱い意見がいっぱい出てきて、小坪に対する何か思いというのを、いつもいつも感じておりました。はい、ありがとうございました。

では最後の報告になります。ゼロ・ウェイストの取り組み、これは市長のほうから報告いたします。

**【平井市長】** はい、再び登場いたしました。皆さん本当に5分の短い時間の中ですばらしくまとめていただいて、ありがとうございます。私からはゼロ・ウェイストということで、ごみの問題について少しお話をしたいと思います。

今年の3月に、実は逗子市としての一般廃棄物の処理基本計画というのを策定しました。そこでは今後10年間でごみの燃やす量を3分の1にしようと。それから最終処分、要するに焼却して灰で埋め立てる、この量を10分の1にしようと、そういう計画をつくったんです。それで、その最大のターゲットは生ごみと植木の剪定ごみ、この2つを今、燃やしてるんですよ。これを何とか燃やさないで、もともと有価物ですから、堆肥にすれば肥料としてできたり、あるいは微生物で分解すれば燃やす必要がないんですね。それを焼却していることによって、もちろんいろんなコストがかかってます。これを何とか燃やさないで済めば、それだけでも半減化すると、燃やす量が。あるいは資源物も今はステーション回収で、ペットボトルとか瓶・缶とか集めてますけども、いろんな品目をもっとふやして、できるだけ最終処分にもっていかないようにして、とにかくごみをとことん減らそうという計画をつくったんです。

その最初のとっかかりが、ここの小坪公民館にこの9月から実はあるんですけども、いわゆる拠点回収、資源の拠点回収というボックスを置きました。そこに廃蛍光管であるとか、ビデオテープであるとか、乾電池とか、水銀の体温計とかそういうものとか、今まであまり集めてなくて処分して捨ててしまってたものをここに持ってきて回収する取り組みを、実はスタートしたんです。これは市役所と小坪公民館と沼間公民館の3カ所で始めました、実験です。私としては、ペットボトルとか瓶・缶とか、こういう今は各ステーションで集めてるものも、拠点をつくって、そちらのほうに皆さんに持ってきていただいて資源化するサイクルをつくりたいなと思っています。だから、先ほどあった大谷戸会館の建てかえのときにも、地域の人に私のほうからそういう話をして、ここの拠点もそういう資源物なんかを回収してリサイクルする、そういうための拠点にも実は活用したいんだっていうことを申し上げました。

そうすることで、実はごみに一体いくら処理コストが年間かかっているかという、大体市全体です、年間10億円ぐらいかかっているんです。焼却をするお金、収集をするお金、リサイクルするお金、最終処分するお金、いろいろ合わせて施設のいろんな改修とかを含めると、大体年間10億円ぐらいかかっているんです。そうすると、できるだけごみを出さないで、あるいはリサイクルするものも皆さんがそういう拠点に持ってきていただくと、回収するためのコストもかからない、あるいは燃やすためのコストも減っていく、最終処分のためのコストも減っていくということで、ごみに対するお金をできるだけかけないようにしようと、そこで生み出された財源はいろんな意味で、福祉とか教育とかに回せるじゃないかという皮算用なんですね。



これはでも、例えば生ごみにしても、各家庭で今、生ごみ処理容器なんかをね、普及で、助成率を今年から上げました。今まで2分の1だったのを3分の2に上げたんですけども、そうして徐々に普及をしてきて、生ごみマイスターみたいなのもですね、任命させていただいて、どうやったら家庭で生ごみを燃やすごみに出さないで、そうやって自家処理をできるかみたいなことも始めたんです。そうすることで、環境に優しい暮らし、まち、そしてそれはあわせてごみの減量はコストにももちろん反映される、そんな取り組みを始めたんですね。だから、これは本当、今、先ほど環境美化のほうのね、赤羽さんのほうが始めていただいたっていうのは本当に、まさにびったりの活動でね、こういうのをやって、本当に地域でごみも解決して循環していくっていう、そんな取り組みを広げていきたいなと思っています。

ごみの燃やすのを3分の1ね、最終処分を10分の1、これは大変なことですよ。最終処分、例えば、今、あと2年しかもたないって言われていて、この最終処分場を延命化するために大体2億円ぐらいかけて、8年ぐらい延ばすんです。でも今までどおり埋めてたら8年で終わっちゃうんですよ。それを10分の1にすれば10倍延びますから。例えば8年もつものは、80年もつわけです。そうすると、逗子の最終処分場はもうほぼ、少なくとも私たちが生きてる間は、なんて言っちゃ困るけど、ほぼ80年あれば多分解決するでしょう。それまでに多分、社会全体がごみを生まない生産システムになってると思います。そんなことも含めて、やろうということなんですね。

もう一つ言わせていただきたいのが、ことしの10月からZenというのを本格運用し始めました。地域通貨っぽいんですけど、要するにボランティア活動したらポイントを1枚あげますっていう、100円換算です。それは、公共施設の利用料とかに使えますというやつなんですね。で、しおかせカードと交換できるので、例えば5枚ためてもらって500円のしおかせ、地域貢献カードと交換できてお買い物できるっていう、それを始めたんです。これはとにかく、今まで参加していなかった人をもっともっといろんな人に参加してもらいたいっていうので始めました。10月からやって、この間聞いたのは、ハイランドの公園の草刈りとか清掃に、いつもは50人ぐらいの参加だったらしいんですけど、そのZenを配るって言ったら100人ぐらい来たっていうんです。予定していたより人数が多くて足りなくなっちゃった、枚数が。というぐらいな話があったので、これはぜひ活用して、今まであんまり参加しなかった人を呼び込みたいんですね。例えばごみの問題も、例えばそのZenを使ったらどううまくね、みんながごみを出さないで自分で処理して、例えばリサイクルなんかそこにもって来るかとか、いろんな発想ができると思います。

そういうものをいろいろつくって、この地域の中でどうすれば、今までいろんな、ここにお集まりの人は努力していただいているけど、なかなか参加者がふえない、自分たちの負担がすごく、やっぱり重くなっているという悩みがあると思うんですよね。それをもっと多くの人に参加してもらって、地域全体で元気になってお互いに支え合う、そんな取り組みを広げていきたいなと思っております。どうぞ、これからいろんな意見交換の中で、皆様からの貴重な御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。（拍手）

【司会（福本課長）】 発表者の皆様、ありがとうございました。そうですね、発表があまりにも多くて、きょうのテーマは何だったのかということなんですが、下に書いてあります。そうですね、「ふれあい」のまちづくりということですね。さまざまな取り組みを通じて、あるいは日ごろからの自治会・町内会活動を通じてコミュニケーションをとっていく、そうしたことが一つの活動を活性化させ、またそれがふれあいを育てていくんだと、そういうことだと思っております。

では、残り1時間程度となりました。ここから意見交換の部に移りたいと思ひます。ここからの進行は市長のほうにバトンタッチしますので、よろしくお願ひいたします。

【平井市長】 それでは、しゃべり足りない発表者の方もいらっしゃると思ひますし、質問したい方、意見言いたい方、いっぱいいらっしゃると思ひんで、どうでしょう、最初にじゃあしゃべり足りないっていう人がいらっしゃったら何か補足で、あるいは一緒に活動されてる方で、何か皆さんがお伝えしていきたいことというのがあればお聞きしておきたいと思ひますけど、いかがでしょう。いいですか。

じゃあ会場でお聞きになられた方で、質問・意見があれば、どうぞ、はい。マイクは回すのかな。

【市民】 グリーンヒル自治会の会長やってます喜多であります。2点についてですね、御報告とお願ひをしておきます。

1点はですね、逗子市で、4番目に関することですね、防犯。1点はですね、防犯。グリーンヒル自治会はですね、恐らく逗子市で初めて防犯カメラを設置しました。これは昨年度の自治会の理事会がやりました。1年間かかりましたね。これは非常にですね、重要なことであります。これ前なんて、結構入ってたんですね、泥棒が。グリーンヒルは、逗子市もそうですけども、逗子市でも名だたる老齢化自治会です。その中で狙われてきたんですけれども、防犯カメラを設置

した家によってですね、少なくなって、少なくて今出んそうです、それ以来はね。

ただし、防犯カメラを設置するとみんなが、アーデンヒルも考えているようですが、これはなかなか難しいんですよ。なぜかという、プライバシーが云々っていうんですね。これは、プライバシーは絶対にあり得ないんですけれどもね、プライバシーがどうだとかへちまとか、滑ったとか転んだとかって、逗子市を考え、逗子グリーンヒル自治会を考える会などというものができましてね、ビラを配布するなどと言って、自治会の進め方をかなり、妨害とはいいいませんが、異議申し立てがありましてね、総会を数回開かなければできないという状態ですから、この防犯についてプライバシーとの関係で皆さんも考えなければならぬというふうに私は思ってますんで、よろしく。

もう1つです。これは逗子市に対する要請です。平井市長もいますからね。逗子市のもですね、一番北の端はこの小坪でしょ。南の端はね、沼間の私たちのグリーンヒル、つまり沼間5丁目です。端と端っていうのはね、逗子から見たらあまり関係がないっていうふうに見るんですよ。というのは逗子市の、この大谷戸はどうかは知りませんがね、自治会館、一番古いのが小坪、2番目はグリーンヒルです。これの自治会館、何十年もたってます。これ何回も…十数年以上ですな、毎回逗子市にお願いしてる。お願いした回答は「検討させていただきます」。検討するっていう日本語はですね、何もしないよ、ただ表面が、耳ざわりのいい言葉で、一応考えてるよっていうことだよってことなんですよ。もう全然具体性のない答えを、千編一律のごとく繰り返してきた。

グリーンヒルの自治会はサロン中心になってるんですよ。そうするとね、老人・高齢者はトイレに行けないんですよ、腰かがむあれですから。それが1つだけあるだけです。サロンの場です。ほとんど連日使われています。でも年寄りほとんど使われない、使うことができないんですよ、かがむんですから。かがむとこしかないんですから。そういうものを言いながら、そういうことですね、最近建設計画をしていただいた。小坪はさすがにですね、ここだかどうか知りませんが、建設計画があるんです。グリーンヒルについては全くありません。考えてくださいね、あの、平井市長。というのはね…

【平井市長】 ちょっと手短にお願いします。

【市民】 あなたが考えている児童会館よりもずっと重要だと思いますよ、私は。お願いしますよ。以上。

【平井市長】 グリーンヒル、沼間の自治会の中で本当、一番南のほうにあるということで、防犯カメラを設置されたっていうのは、本当逗子の中で初めての試みだと思います。いろいろプライバシーの問題で、自治会の内部で賛否両論あったようですが、今、設置されてるということで、これもそれぞれの自治会のいろんな判断、選択があらうかと思います。

あと、自治会のほうですけども、ようやく一番古い大谷戸会館の建てかえが、計画がスタートしたので、グリーンヒルの自治会館がその次に古いというのは重々もう、痛いほど承知をしておりますので、お待たせしておりますが、大谷戸会館の後にね、今度は具体化に向けて、順番をどうしても限られた予算の中でね、あるので、次の課題だと思っております。

で、久木の方もいらっしゃいますよね、きっと。久木もね、会館がないんでね、これも実は優先順位は高いということで、これも今、場所も含めて鋭意検討してますので、検討っていうのはやる意味で、やるために検討してるんですよ、はい。苦労しながら試行錯誤でやっております。

どうぞ小坪の活動で、もし何か、もっとここ詳しく知りたいっていう御質問等があれば、お伺いしたいなと思っておりますけど、いかがでしょう。はい、どうぞじゃあ、はい。

【市民】 新宿4丁目は小坪の外れでございまして、新宿の外れでございまして、久木の外れ。その3つの地区がもう接点のようなところに住んでおりまして、小坪の集まりには越境して伺っております。お世話になっております。

今、沼間の方の発言があったので、いけないことかと思ったんですけども、沼間の方の発言に力を得てちょっとお話ししたいと思っております。座らせていただきます。

あの、昨日、鎌倉ケーブルテレビを見たんです。鎌倉ケーブルテレビを見てる方いらっしゃるでしょうか。昨日、はっと思ったのは、今、市長さんからゼロ・ウェイストのお話がありまして、ごみ問題、鎌倉のごみ問題は非常に深刻なようでございますよね。山ノ内の焼却場はクローズになると。そこにバイオマス設備をつくって、生ごみを処理すると。それで燃えるごみは鎌倉じゅうのものが名越の焼却炉に集められるということを聞いて、あらっと思ったんですね。つまり鎌倉じゅうということは、藤沢の境ですね、関谷、玉縄、あの辺ですね。あの辺のごみも全部名越にきて燃すのかしら。

はて、今まで名越の焼却場の煙突の上の煙を眺めてバスに乗って鎌倉に出て行くと、煙はどっち向いて流れているか。大体海から吹く風は西風で、ハイランド、亀団のほうに流れて行くんですね。それで名越の焼却場に鎌倉じゅうのごみが集まって燃された場合、はて、ハイランドや亀

団の空気はどうなるんでしょうか。やっぱり安全な水を飲み、よい空気を吸うっていうことは人間のもうやっぱり基本の生きる権利だと思うんですけども、きのう見ておられない方たちは、ぜひその鎌倉のごみをどうするかということ、鎌倉のごみはもうパンク状態で、何か茨城県のほうまで行って捨ててます。逗子はまだ捨てる余地がありますと、前の集まりで市長さんに伺ったので、ああ大丈夫だな、でもやっぱり私たちは捨てるごみを小さくするのが心がけなければいけないと思って帰ってきたんですけどね。どう思ってたっしゃるでしょうか、大町5丁目と松葉ヶ谷の自治会の会長がきのうのテレビに出てきて、それを反対するという意見を言っておられました。それで、もちろん大町5丁目も松葉ヶ谷の自治会も、そのごみ処理場の下なんですけれども、大体西ヶ丘住宅、光明寺団地、それから小坪、全部下ですね。

【平井市長】 ちょっと手短にお願いします。鎌倉のごみの件ですよ。

【市民】 ええ。それについてちょっと、お隣の問題だとは言っておられないと思うので、きょう伺いました。

【平井市長】 ちょっと今のこのテーマから少し外れるんですけども、鎌倉もまだ方針としては決まってません。名越の焼却炉もキャパシティーがあるので、鎌倉（テープ B）松葉ヶ谷の間によって大きく変わっていくし、名越の人たちも、鎌倉じゅうのごみを持ってこられて燃やされたんじゃないかなわれないという御意見が、多分地元からは出てると思います。いずれにしてもたしか150トンなのかな、名越は、焼却炉の大きさが。逗子が今140トンですから、今までのキャパシティーをふやす計画ではないはずなので、その焼却炉の範囲の中でどこまでのごみを燃やすかという話なんだと思います。ちょっとそこから先は、まだ詳しくはわかりません。逗子にとっても、まさに小坪の地域の皆さんにとっては大きな課題が、隣の町のこととはいえあるということは十分認識をしております、はい。

ぜひ、小坪のこの取り組みを含めて、いかがでしょう。じゃあ、関連ですか、はい。

【市民】 桜和会の坂部といいますけど、今、生ごみのお話出ていて、その関連で生ごみをなくすということについては、基本的にはぜひ協力してやっていかなきゃいけないと思ってますが、私、自治会で見ておりますと一番身近な問題で悩んでいるんですが、その生ごみをカラスがね、来て盛んに散らかしてると。それに対して私どもは、パイプの網を使うとか、それからそういう担当の方を決めて処理をする、管理をする、やっていますけども、その一番原因になるカラスをですね、これ鳥獣…何か保護法とかあって、なかなか簡単じゃないと思うんですが、何とか捕獲す

るとか、東京都なんかはカラスの研究をやっているとか、何か見たことあるんですが、そういったようなことでここ逗子だけでやらなくても、ほかのところでやっているいい施策をまねっこでもいいですから、どんどん取り入れて、何かごみが出るとそこにわっと集まる、そのカラスの原因を取り除くような何か施策というか、何かをやっていただけないかなと、そういうことで御質問してみました。

【平井市長】 カラスの対策は本当どこも悩みの種ですよ。これは本当イタチごっこなので、私としてはですね、とにかくステーションに生ごみを出さない。今、家庭用の生ごみ処理機と、あと大型生ごみ処理機のこの導入も助成を始めました。それはいろんな地域の拠点とか、あるいは集合住宅なんかに置いていただくと、そこに生ごみを投入すると堆肥化されたり、あるいは消滅型といって…消化型といって、その分解したものを今度下水に直接流したり、そういう機械も導入できるようになりました。できるだけ、その燃やすごみに出さないことによって、燃やすごみ出なければですね、カラスもついでにものがないわけですので、カラス対策にもなるんじゃないかということで、これは本当に各家庭どこまでできるかというのは、本当に皆さんの協力なしにはできないので、私としてはそれをとにかく目指すべきだと。

ただそれでも、自分の家とかで、あるいは地域の中でできない生ごみというのは出てくると思うんですよ。それをじゃあ収集するのかどうかというのは、これはまたこれで検討しなきゃいけないので、そういう形でとにかく生ごみをカラスが食べられないような処理、収集のやり方を考えるのが1つ。それとあとは、そういったボックスでね、管理できるようにするのも非常に有効だと思うんですけど、あの、あれですか。ふた付きのやつでもカラスはついでにみえますか。

【市民】 そうですね。

【平井市長】 そうですか、はい。まあこれも本当に試行錯誤だと思いますけど、地域によってももしかしたらやり方が変わるかもしれませんし、それは本当皆さんの知恵と創意工夫で、とにかく解決に向けたいなと思っております。

あと、ほかに手を挙げられてた方は。では、すいません。

【市民】 沼間の6丁目の東町内会の橋本です。ちょっと2つばかりお願いしたんですけど、1つはね、4番目に話した神戸さんのお話しした例の訓練の、避難所訓練の話なんですけれど、今回3回目で訓練をおやりになったというお話聞いてますので、大体まあ3回からね、以上、各小学校区で、5つありますけれど、訓練が終わったと思いますのでね、一番の問題が先ほど出てま

した要援護者の話、非常に中途半端に各地区でね、学校区で受けられましたけれど、どうやっていいかわからないので。我々の地域は今年は、ちょっとそれは来年に延期させていただきました。非常に地域的に難しいものですからね。そんなことがあって、ちょっとその辺のところのこれからの避難所のね、あり方をどういうふうに、訓練のあり方をどういうふうにしていったらこれからいいかということで、12月の頭にちょっと協議会が始まりますので、そのときでもちょっと市長に来ていただいて、いろいろお話をちょっと、今後のことを含めて来年からどうやればいいのか、その辺の話を一度お聞きしたいということが1つ。

それからもう1つ。一番最初にお話ししました、お互いさま小坪の話ですね。この辺のところと、それからさっきの大谷戸会館が先ほど出てきましたよね。これからそういう会館の使い方とか何かはですね、今、まちづくりの推進やってる方々の話をいろいろ聞いてますと、ふれあい活動創造事業かな、そういうような形でこれから進めてくということになってるようなんでね、それを進めていくとなると、拠点づくり含めていろんなことが出てくるでしょう。その辺のところのちょっとね、もう少し皆さんに、市民の皆さんに将来の、近い将来のちょっとお話を、市長としてちょっとお話ししてあげないと、なかなかやってる人たちもね、これから各市民にお話ししていかなきゃいけないところもある。まずこの大谷戸会館が一番最初にぶつかる話であって、その次先ほど喜多さんが話したグリーンヒルの自治会館の話も、またそれに当てはまるのかなと思ってますのでね、その辺をちょっとお話をさせていただくとありがたいのですが。

**【平井市長】** その、災害時の要援護者の対策は本当これ難しい課題で、防災課とその福祉のほうとのね、関係・連携もなかなかこれ難しい課題になってます。民生委員さんとの連携とかいろんなテーマがあって、行政の中でこれ縦割りになっていて、防災課が集めた情報は福祉では使っちゃだめとかね、要するに目的が違って集められた情報は、他の目的には使うにはもう1回集め直さなきゃいけないとかって、これは個人情報保護法の関係で行政も縛られちゃっている部分がありまして、今回、その地域福祉計画には、この防災関係で要援護者の体制づくりというのを非常に大きな課題として位置づけをしましたので、今度福祉もかなり中心的になって、防災と連携しながら、お互いさま小坪とか、お互いさま逗子とか、そういう動きと連携して進めていくということになると思います。

ただやはり、先ほど発表いただいたように、やっぱり地域の中でどう解決していくかということがやっぱり中心にならないと、本当の災害が起こったときに行政の職員は、もう本当に人命を

救うだけで手いっぱい、消防も含めてなかなかその行政の職員が実際に動くのは、事実上は無理だと思いますので、そういう意味では本当地域の連携をね、どうつくっていくかっていう取り組みを、やっぱり広げていかざるを得ないかなということ。そのお悩みはもう一度改めて、ちょっと御説明いただければなと思うんですけども。

あともう1つ、その大枠の全体像といいますか、そのさっき、今、橋本さんから御指摘いただいたようなことは、今、私としては、小学校区を1つの単位にして、地域のいろんな課題を取り組む、そういう枠組みを考えたいなと思っています。それはやはり、避難所運営会が小学校区単位であって、この防災というのが地域にとっては本当に命を守る、本当の基本的な取り組みだと思います。それに、今のその福祉のお互いさまの取り組みとか、あるいは小学校のいろんなその地域本部とか、防犯とか、いろんな活動が今でも現にありますので、そういうものを重ね合わせていくと、いろんな人がいろんなところで、いろんな活動をしているのをみんなが共有できると思うんですね。その拠点、大谷戸会館もそうですし、この小坪の公民館もそうですし、そういう地域に拠点としてそれを位置づけてあげたい。大きくは、ですから小学校が1つのやはり学校を中心とした地域の拠点であり、公民館とか、あるいは中規模の地域活動センターというのがあります。池子では池子会館、新宿には新宿会館というのがある。ここはかなり面積的にも300平米とか400平米とか、これぐらいの床面積のある会館なので、そういう中核的なコミュニティー施設があって、あとは大谷戸会館とか各地域ごとにある自治会館がありますよね。そういうところもちろん地域の歩いて行ける範囲の拠点として、いろんなそのサロンの活動とかが展開されていくということになってきています。できればですね、その小学校区単位で、私はある一定の予算もですね、配分して、その中でいろんな活動がもっともっと活動としても、あるいは資金的にも、あと人的にもバックアップできる仕組みをつくりたいなと、そんなふうに思っています。

だからこの公民館も実は今、教育委員会のほうで生涯学習センター化していこうという検討が始まっています。それは教育委員会の所管なので、なかなか防災とか福祉とか、そういう観点での活用というのはちょっとやっぱり行政目的が違うので、使い勝手としては限られているんですね。もちろん地域のいろんなその生涯学習の活動はこの公民館では行われているんですけども、もう少し地域の人が自由に使い勝手のいい形で運営できるような、施設の形態にしたいなというのが公民館の今の見直しの議論です。例えば、本当はフリースペースみたいなものも設けたり、あるいはいろんなサロン活動がもっと自由にできたり、それは地域の人たちが考えながら運営し



ていける、そんな拠点になればなど、そんなふうに思っています。それをどこまで、例えば予算をですね、地域に配分するとなっても、これはこれでまたいろんな難しい課題があります。さっき申し上げた、そのZenというのをね、どうやってそこに活用して、地域のためのそういう地域通貨的な潤滑油になるのかということも課題でありますし、そういったものをイメージしながらこれからいろんな議論を深めたいなと思っていて、先ほど小坪地域の地域のまちづくりの計画をね、つくっていこうという気運がもう既に始まっているというのは、ものすごくこれは私、感激しました。本当にこういう小学校区で、自分たちのまちをどうしていこうかというね、気運が盛り上がりあって、それが実際の計画に落とし込まれて、そこに必要な財源がどれだけ、あるいは人材がね、必要なかということをして市と連携して、じゃあこれだけのものを配分していきましようというのが、予算的にもうまく配分できればね、より皆さんの自主的な活動がもっともっと活発になっていくし、市はもう本当、人を削減してきているので、なかなか皆さんにきめ細かくケアしていくのは限界があります。その意味では本当に行政と地域の皆さんがそれぞれの役割をうまく分担して、もっともっと地域に元気がね、生まれるような方向にもっていきたいなというのが、今の大きな流れとして考えていることです。どうぞぜひ災害時の要援護者のこれからどう展開していくかっていう。

**【神戸】** 先ほどの御質問に答えられるかどうかわかりませんが、その平成19年の8月1日に打ち出された同意方式、手挙げ方式による要援護者の支援というのは、法律的な意味ではもう十分たたいてでき上がった制度であるということであるようですから、全くもうその、あまり逡巡しないで、とにかくもう助けてくれ、私は一人住まいです、あるいはこういう条件です、助けてくださいということをちゃんと登録された方ですから、その方をお助けするのはもう当然のことだし、何より第一にしなきゃいけないことであるというふうに思っております。

そういうことで、もう逡巡するような話ではないと私は思っております。いろんな問題はもう簡単に解決できると思います。もちろん、いいかげんな人にその名簿が流れたり、いいかげんな人にその名前が漏れたりすることは非常に問題がありますから、その辺については十分配慮しなきゃいけないけども、いろんな問題はもう解決できるんだから、来年度にその訓練を延ばすなんていうのも、僕は残念な、もったいない話だと思います。ぜひ、困難を乗り越えて一歩進んでやられるべきだと私は思います。

**【平井市長】** 先ほど手挙げた方…。

【市民】 逗子1丁目自治会の飯山と申します。3点ほどございまして、1つは私、自治会活動の中で、先月かな、9月ごろの私どもの自治会の会合の中で、非常に大きな問題が出まして、それは世代交代ということが出ました。我々の自治会は非常に高齢化が進んでまして、会長が80を超えています。役員も平均年齢出すともう70超えてると思うんですが、その中で若い人たちとの世代交代というか、そういったことをもうテーマとしてやられてる自治会がありましたら、ぜひ教えていただきたい。どういうふうなことをやったとかね、具体的なことがあったらぜひ教えていただきたいということと、あともう1つは、先ほど市長がずっとおっしゃってたゼロ・ウェイストのところ、これはちょっと自治会と関係ないんですけども、ぜひですね、業者の食品残渣に対して課税していただきたいんですよ。要は、私、コンビニエンスストアやってるんですけども、やっぱりお弁当なんかたくさん廃棄出てたんですね。それに対して普通に捨ててたんですけども、それをちょっと工夫しましてね、見切り販売なんていうことをやりまして、以前の6分の1までに減らしてるんですけども、でもまだまだ出てると思います。これはやっぱり企業の努力がしないと、なかなか減っていきませんので、ぜひ市としてね、そういったそのスーパーとかコンビニとか、そういったところから出る食品残渣に対して課税していただきたい。そうしたら財源もできますし、その方たちも努力すると思うので、一般の家庭ごみをね、減らすと、これはもういいんですけど、ぜひそういったこともしていただきたい。

あとは、避難所運営委員会の話が出たんですけども、私、実は逗子小避難所運営委員会でやっぱりやらせていただいているんですけども、そこで出た話なんですけど、ぜひ市の職員の方を避難所運営委員会に派遣していただきたい。やっぱりその避難所運営委員会で話したことが、その独自のルールになってきたりとかしますから、ぜひこういった動きになっているかっていうことを、ぜひですね、リアルタイムで一緒に考えていただきたい。この3つですね。

【平井市長】 自治会とかの世代の交流というか、についてですけど、これは同じお悩みを持ってらっしゃる方が多いと思うんですが、何か後でじゃあお答えいただきたいと思います。

あと、ごみの件ですけども、実は今、事業系のごみの条例の改正の検討を始めました。これは今、逗子は実は近隣市に比べてむちゃくちゃ安く処理コストを払ってもらってます。キロ6円だったかな。ほかはたしか倍以上の手数料払って事業系のごみを処分してるということなので、これはようやくというか、改正に向けた協議を始めています。そういう中で、ただ、小規模のね、その零細の小売店舗がなかなかこれを掌握するのが難しいというのが常に悩みの種で、それは先

ほどのゼロ・ウェイストの関係で言うと、じゃあ一般家庭のごみの有料化どうするんだっていう、この議論がまたこれはこれとしてある話なので、この辺も含めてさあどうするかっていう議論が始まりつつあります。

あとは、3つ目何でしたっけ。あ、避難所運営委員会。防災課のね、時々訓練にはね、お邪魔をしていろいろとやっていますけども、日ごろその話し合いの場にも顔を出して、そこでいろいろと協議を詰めていきたいっていう、そういう御要望ですよ。その辺は防災のほうに、ちょっとどういう体制でできるかというのは、少し宿題として投げたいと思います、はい。

いかがでしょう、世代の問題。

【吉原】 世代の問題は、もう本当にどこの世の中、どこをとっても一番難しい問題じゃないかと思うんですよね。小坪におきましてはですね、例えばですね、小坪1丁目から7丁目までございます。3丁目、4丁目あたり見てみますと、4丁目っていうのは南とか伊勢町の浜、海岸近くなんです。これがですね、高齢化率が37%ぐらい。それから4丁目に至ってはヘルスケアマンションがあるんですが、これが45%ぐらいですか、そういう状態になってるということなんです。

それで今、若い人どうのこうの言ったって、自治会のじゃああれに、現場に入ってやってくれよと言ってもなかなか、自分の仕事が優先ですから、なかなかいないということなんです。これをできれば一番いいんですが。ただ私、思うのに、やっぱり昔は60代、70代っていうのはかなり高齢者になるわけですが、今の60代、70代っていうのはまだ若いわけですよ。考えてみると、私も70になるんですけど、まだ本当に60、70代っていうのは若いと思うんです。だからこの人たちの人材をいかにうまく各町内会で生かしてやっていくかということが大切ではないかと思うんです。やっぱり、何ていうんですか、お互いさま小坪から言うと、やっぱり助け上手、助けられ上手と。80歳以上になると助けられ上手になるんでしょうけど、助け上手っていうのを今からやって、それでやっていくということが、この逗子市を盛り上げていく。やっぱり自分の町内会が、行政がどうのこうのと言うよりも、自分たちのまちのまちづくりっていうのは自分たちでやっていこうと、そういうような感じで持っていかないと、これからはなかなかうまく運営できないんじゃないかというような気がいたします。以上です。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。そういう意味では、私、学校支援地域本部のね、この取り組みをすごく期待しているというか、何とかもっと広がっていきなと、広めていきなというふうに思っています。そこは本当に教育場面は、私も子供が小学生いますけども、親

にとっては非常に大きなね、課題で、何とかそこを盛り上げようっていう気運は学校を中心にあると思うんですね。ですから、そこが今度は学校と地域がつながることで、その今ね、おっしゃるような世代間の交流とか、お互いの支え合いというようなことがもっと広がっていくと、今のいろんな悩みをね、少しずつでも前進するんじゃないかなというふうに思っています。

その意味では、避難所訓練を今度中学校でやるようになりました。今年ぐらいから。去年久木地区は久木中学校でやって、今年は沼間中学と逗子中学でも避難訓練始めました。ここに中学生とか、あるいは高校生も参加してくれたんですね、初めて。かなり大勢。ここは本当に新しい世代がそこに加わってくれて、大人と子供と一緒に地域のための防災が広がってきてるのはすごくいいことだし、僕はぜひね、さっきのごみの問題も学校とやりたいと思ってるんですよ。先生方はいろんな忙しいので、なかなかそこまでね、またそんなこと言われたらね、困るよっていうことになっちゃいがちなんだけど、そこは地域の人が例えばね、協力してあげて、例えばペットボトルを子供たちが学校まで資源で持って行くと。それを例えばごみ出しのね、できないお年寄りとかいますよね。そういうところに、じゃあ子供たちが、じゃ自分が持って行ってあげるよって言って持って行って、それが例えばペットボトルがたまっていくと、資源物ですから、これはじゃあ学校のためのいろんな支援とかね、に循環していくとか、そういうことが地域と学校のいろんな接点がね、広がっていくことで、そこのお父さんお母さん、それから地域の人といろんな意味でのつながりがね、広がっていくといいなと、そんなことを考えております。

はい、お手の挙げた、じゃあ奥の。

【市民】 桜山2丁目会の中村と申します。思いつくまま二、三点ですけども。先ほどですね、カラス対策は、先ほど市長は、一番には生ごみを減らすことだとね、それで一部感心した人もいるかもしれませんが、あれは全く現実的じゃなくてですね、たとえこれからあと5年、10年たっても、ああいうバイオ的にね、それぞれの家庭が生ごみをどんどん減らすなんていうのは実現できてないと思うんですけども、桜山2丁目会ではですね、昨年からはネットボックスをですね、町内会費で全額持ちで設置を進めていまして、今、大体市から1,600円でもらえるネットを使ってるごみステーション二十何カ所中ですね、世帯数でいくともう6割ぐらいはネットボックスを享受できるようになっている。ネットボックスは、以前のやつはちょっとメッシュが大きかったみたいで、そこからカラスつつくんですけど、最近のは1センチぐらいのメッシュですごく効果あります。3万円ぐらいで、実質大サイズで30世帯ぐらい使えます。ですからもし有償でや

ったとしても1件1,000円でいいんですけど、現実的には町内会入ってないとか、あるいはそのステーションごとの管理ですから、あれは、幹事がいないとかですね、1,000円集めるのが大変だとか、中には反対する人がいまして、なかなか難しいんですよ。先ほどの質問に対してですね、例えば葉桜団地だとかですね、ハイランドとか、ああいう一遍にできた団地ではもうそんなの当たり前で、ごみステーション、ボックス使ってるんですけど、あんまりないんじゃないかと思うんですけど、桜山2丁目がつい最近やり出したんでそれを実感してて、まあ90から95%ですね、カラス被害がないんですね。それからごみステーションにほうきとちりとりが置いてあるなんていうのは、カラスがやられるのを前提とした体制であってですね、ステーション置いちゃえばあれももう最近は無用の長物になってます。そういう知見、参考ですね。

それから、避難所運営会。私も逗子小で携わってますけども、どうしようもないなと思って、横のほうのよその運営会見てもですね、やってるのは避難所運営訓練っていうのはやってますけど、現実にはAEDの使い方だとかですね、これがアルファ米ですとかですね、市民に防災意識を、モラルを上げるですね、役には立ってますけど、避難所の運営の訓練はですね、ほとんどされてないんですよ。それでネットなんか見ますと、もうそれぞれの避難所の運営会の組織っていうのは、食糧物資班だとか、名簿班だとか、結構なマニュアルができてるんですけど、要はですね、そういうマニュアルづくりが市として、あの活動っていうのはもう早いところは10年ぐらい前からやってるんですけど、全然進んでないんですよ。要はその防災の素人のですね、町内のおじさんに喧々諤々してつくったってですね、大したものにはできないんですよ。世の中にはもう神戸の例もあるし、もう進んでるのがあるんで、行政にはですね、そういう進んでるところの知見を防災課に調べさせて、最低限ですね、今、連合会組織つくろうって動きもあるようですけど、そういうところにガイド出して、確かに小学校あるいは中学校ごとに設備が違うんで、詳細までは統一できないと思うんですけど、要はそういうところにはですね、地域のことはできるだけ地域でなんて言わずに、やっぱり行政が、行政っていうのは横の、上下の組織もあるんですから、その知見を取り入れてというのに動いてもらいたい。

あと1つ、最初のほうでお助けの、ありますよね。サポーターが、小坪の例でね、サポーターが35名って、いわゆるお助け隊ですよ。1,000部ぐらいチラシさして、利用者が15名だったっていう。あれは厚労省が企画して、それで地域のほうにおろしてきてると思うんですけど、要は桜山2丁目会でも、高齢者の何ですか、サロン活動をつくるとかっていう補助制度で、要は国が

何か仕組みをつくって、予算つけるからやれって言ってきたやつをですね、机上の計画みたいで役人が仕事つくるための予算でですね、要はそういうニーズが本当にあるのかということをおね、そうネガティブに言うつもりもないんですけども、今の小坪さんでも努力されてまた1年後ぐらいにですね、やってみてどうだったというのをですね、ぜひ聞かせていただきたいと思います。そんな感想です。長くなってすみません、以上です。

【平井市長】 カラス対策のネットボックスというのは、これはそれぞれの地域でね、導入されている箇所が随分ふえてきました。その意味では効果はあるんだと思います。ですんで、それぞれの地域でいろいろと努力いただければ、これは本当にありがたいことだなと思います。

防災の訓練のほうですけども、古いところはもう10年ぐらいね、逗子小学校区はやっていて、3年たった地域もあります。マニュアル化というのも、逗子小学校区は随分進んできているようですけども、それぞれの地域ごとに、今度はだれが来てもわかりやすく、動きやすい、そういうマニュアルづくりが今度次の課題になってきているのかなとは思っています。したがってもちろん、その防災課もですね、そういった意味での行政としてのいろんな意味での協力、アドバイスというのはしていかなくちゃいけないというふうには思っています。

あと、お互いさま逗子の話ですけども、これはたまたま厚労省がモデル事業を始めたというところなんです、これはやっぱり地域の問題意識としても、やっぱりあるんですね。それはもう逗子に限らず、今いろんな昔の団地のね、孤独死のようなことは、テレビや新聞等でも報道されてますけども、それを何とか防がなくちゃいけないというのは本当に日本全国的な課題で、NHKなんかも無縁社会っていうのを特集してましたけども、これは、逗子はまだまだそういう意味での孤独死っていうのが、そんなに大きくクローズアップされている状況ではありませんけども、それでもやっぱりゼロではないと思うんですよね。これから高齢化がますます進んでいきますから、それをどうやって地域で支えるかっていうのは本当に大切な課題だと思うので、たまたまそういう問題意識は行政も持っていたし、地域の皆さんも持ってたと思うので、そこにうまく予算があったわけです。それにここだと思ってエントリーをして、それで予算の獲得ができたんですね。それをいいきっかけにして、補助そのものは2年間の予定なので、もしかしたらもう1年ぐらい延びるかもしれないんですけど、その間に何とか仕組みをつくって、自分たちだけでも、あるいは逗子市の行政の、もちろんバックアップも必要ですけども、そういう中でこのきっかけをいいチャンスにして作り上げていきたいなという、今の途中経過です。したがって、モデル

地域で逗子でもやっていますから、これがどういうふうになればより広くね、いろんな地域で広がっていくかというのは、先進の小坪とか、山の根とか、池子とかでいろんな試行錯誤をね、したノウハウを、今度はほかの地域の皆さんにも共有していただければ、よりスムーズにそうした体制がね、組めて、皆さんが安心して暮らせるまちづくりがね、広がっていくかなということを期待しております。

はい、どうぞ。

**【市民】** 先ほどもお話ありましたが、やっぱり世代交代というか自治会への参加率があまりよろしくないというのが問題で、今この中でこういうふうな話が出てるっていうこと自体、市から、行政が自治会とか市民に期待してることっていうのはどンドンどンドンふえてきている。そのほうがより身近な、的確な判断もできるだろうという期待感もあるかと思うんですけども、住民からするとそれはある意味正しいんですが、負担がふえています。それをどうにかしたいと思ってる住民の方ばかりだと思ってます。ただし、働いている、仕事を持っている、子供がいる、時間がなかなか取れない、全員の時間を合わせるにはだれかが犠牲にならなきゃいけないと、こんな話からするとなかなか集まって物事を進めるということが、昔ほど簡単ではないということ、まず市には理解していただきたい。

で、それをするのに何をすればいいかっていうのの一つのアイデアとして、やはり日曜日とか休日とか、そういったところでも行政の窓口を開けていただいて、活用ができるとか、協力をいただけたらとか、それは行政の方にはお負担だと思いますけども、助けていただきたい。こちらから助けていただきたいというサインを今、送りたいと思います。

世代交代の話、うちの自治会の…あ、一の沢ですけども、100世帯ばかりございますが、実際自治会の中に入っているのは80とちょっとです。入って来れない方は、ポリシーとしておれは入らんという方もいらっしゃる、もう高齢なのでちょっと堪忍してくれという話もありますし、中には入りたいのはやまやまだけども正直手足が動かんと、足手まといになってしまうということで身を引いてられる方もいらっしゃいます。とても残念です。私たちはそういう方々の知恵をいただきたい、それをもって自治会をうまく動かしていきたいというような思いはあるのに、何かしら障害があつてうまく進んでないというのもあります。こちら辺りですね、助けてほしいんですよ。助けてほしいことばかり言ってるんですけども、ぜひお願いしたいなと思ってます。

最後は避難所運営委員会の話なんですが、実は小坪小学校の避難所運営委員会の私は今年度の事務書記長でございます。先ほど神戸さんのほうからお話がありましたが、前年3年間の間にいろいろとやられてきたということは先進的な進め方でもありますし、大変立派な内容だと私どもも思っておりますが、新しく、今、いろんな話があったように、本当にこのマニュアルで使えるのとかというふうな問題が出てきているのも事実です。それをどういうふうに解決していくかというのは、次の私たちに課せられた課題だと思っておりますので、先ほどお話の中でも勉強不足の部分があるという御指摘ありまして、まさにそのとおりではございますが、そういった中で進めていきたいと思っておりますので、過去の部分についてはここがよかった、それは進めましょう、ここは悪かった、じゃあ直しましょうと、こういうふうな進め方をやっていきたいと思っておりますので、ほかの地域の方々、避難所運営委員会、5つあると聞いてますが、その中で協力してやっていきたいなと思っております。まあ、これはちょっと私としては、意思表示をしておいたほうがいいかなと思ひまして、お願い2つ、意思表示1つということで、よろしく願いいたします。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。地域の皆さんが本当に苦勞、いろいろと重ねてられて、負担もね、あるということは本当に常日ごろ感じています。行政のほうも、普通は月～金でね、やっていて、土・日はもちろん何か行事とかあれば出ていく職員ももちろんいますけども、そういう意味で恒常的に、いろんな行政からの支援っていうんですかね、人的なことも含めて、これをどう体制をつくるかというのも今は本当に大きな課題だというふうに受け止めました。

で、市民交流センターができて、あそこに去年の4月から市民協働課、ここに今、職員来てますけども、配置をして、市民の活動をどうやってバックアップするかっていう体制は徐々に強化してきました。その意味では、土・日も含めてどういう体制がいいのか、さっき言った公民館も、これは土・日開いてますから、今は縦割りなので、公民館の職員と市民交流センターの職員は、実は組織が違うわけですね。本当はボランティアセンターも交流センターのところに窓口が、社会福祉協議会が出てきてもらってるので、その意味ではいろんなこの横のネットワークは、組織のあり方を変えれば多分つくれると思ってるんです。だから生涯学習センター化っていうのはまさに所管を教育委員会から市民協働部市民協働課に移したいと。そうすると交流センターと、この地域の拠点ネットワーク化されて、同じセクションの中で情報も共有できるし、マンパワーも共有しながらいろんな地域とのね、活動を一緒にできる体制がつくれると、こういうふうな思っております。その意味では、本当に今、いろんな御苦勞をね、直接声としてお届けいただいて、



それをどう解決すれば皆さんにとっても非常に役に立つし、市としてもこのまちづくりがね、よりいい方向に向かうかっていうことを一緒に考えていきたいなというふうに思っています。ありがとうございます。さあ、どうぞ。はい。

【市民】 先ほど防犯カメラの話があったんですけど、これはいつから始められたんですか、防犯カメラ設置は。

【市民】 平成21年度です。

【市民】 ああ、そうですか。ああ、そうですか。あ、お2人が逗子で初めてだというお話だったんで、私は披露山の三原と申しまして、披露山庭園住宅管理組合法人なんですけど、もう5年ぐらい前になりますかね、3カ所かな、防犯カメラ設置してまして、それで、いや、文句つけるあれはさらさらないんです。まあ、それは大変ですね。うちのほうは170世帯ですから。

【市民】 泥棒等犯罪が減ったんですよ。

【市民】 まあ、有効な手段ですよ。ただ、私も防犯と、それから今の防災の話もね、伺って、披露山も相当セキュリティーにはお金かけてるんです。青パトも自主的に走らせてますし、防犯カメラもあるし。それから管理人が見回ってるというのものもあるんですけど、いくらお金かけても、それから防災もそうなんですけれども、最終的にはやっぱり隣近所のおつき合いのあり方によってですね、そういうことが阻止できるかできないかということにはあるんで、その先ほどの自治会の参加のこともありますけれども、いかにきちんとしたコミュニティーを形成していくかというのが非常に難しい部分があって、この辺もですね、行政の力を借りながらですね、どういう…だから、何かイベントをつくりながら、やっぱり顔もわからない、あいさつもできないってというような隣近所は困るんで、そういうことが一番必要かなというふうに思ってます。

それからもう1つですね、赤羽さんのほうのお話の、市長も大変賞賛されていた件なんですけど、ちょっと私としてはですね、この環境美化推進委員会という名称を変えられたらどうかと思うんですよ。環境美化推進委員会の中に、安全で安心なまちづくりというのは全然レベルが違う部分があって、安全で安心なまちづくりの中に環境美化推進委員会があるんだったらわかるけども、だからこの最初の文章も、安全で安心して住めるまちづくりに寄与するという、環境美化がね、それだったらわかるんですけど、環境美化推進委員会が安全で安心なまちづくりをつくるというのは、これはいかなものか。それだったらいっそ名称をちゃんと変えて、それなりの組織をつくられるべきだと思う。3番目に入る筋合いじゃないですよ、これは。だから、市長も賞賛されて

たんですから、そちらのほうを重点にやられたらいかがですか。以上です。

【赤羽】 今のお話、お答えします。全くおっしゃるとおりで、スタートした時点では確かにそういうことで考えたんですけど、やっているうちにですね、待てよと。やはり大きなまちづくり計画の中に、環境美化がね、やっぱり入ってくるんであろうし、防犯とか防災とか、あるいはその看板とか放置車両とか、もろもろのことがですね、包含されるんじゃないかという気がしてきました、つい2週間ぐらい前からそういう感じを持っておりましてですね、これは待てよと。定例会でちょっと名前を変えなきゃいかんかなという段階まで今、来てます。これは会員の皆様にはまだ話しておりませんが、私自身としてそう感じておりますので、奇しくも今、御指摘いただきまして、大変ありがとうございました。大きなこと言っても何もできませんので、できるところから始めようと。相当年月がかかる、これも結構じゃないかと思っております。ありがとうございました。

【平井市長】 はい、では喜多さんどうぞ。手短にお願いします。

【市民】 関連してですけどね、行政のほうはですね、自治会が70いくつありますね、自治会とか町内会が。これをね、一括して考えるっていうくらいが僕はあって、しょうがない。見守り隊の設定についてもそうです。私は社協でも言いましたけど、企画に。これは自治会とですね、いわゆる自治会と言ってるものと町内会とはですね、大きな違いがあるんですよ。私たちグリーンヒルはですね、自治会です。この特徴はですね、430軒ぐらいあるんですね。そのうちの四百二十何軒入ってるんですよ。ほとんど100%近くで組織されてると。ただし、この自治会というのはですね、後でつくった団地ですな、山の上に破壊してきたって原住民が言ってるんですけどね。そういうところが大体私たちと似てるんですよ。ところが町内会、さっきおっしゃったようにね、50%とか80%とかね、入ってない人がたくさんいるわけですね。それと同じ形でですね、指導はできない。そして区分けしてやっぱり緻密な指導をすべきだと。だから見守り隊の設定についてもですね、私たちのところに説明に来たときに、山の根に設定しましたよと、ということの山の根の話をずっと言うわけですよ。私は違うと言ったんですよ。山の根とそこの自治会と、あるいは小坪もそうかもしれませんけどね、グリーンヒルでやる場合にはね、100%組織された中で実施するんだから、一つのモデルケースを3つぐらいに分けてですね、指導するべきである。ほかの見守り隊とか、あるいはサロンでも同じですけどね、そういうことを一つ自治会…あ、行政のほうはですね、指導するときには区分けっていうんじゃないくてね、やはり緻密に分析しながら

ら指導すべきだというふうに私は思ってます。以上です。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。本当に逗子の中はね、こんなに小さいまちでも小坪と沼間とね、池子、久木、それぞれ特徴があって、本当に十把ひとからげではくくれない、そういう課題もいっぱいあるかなと私も実感しています。

あと先ほど…あまり時間がないので、あまりしゃべらないようにしよう。どうぞ、残りあまり時間がないので、言い漏れのないようにお願いして…2回目の方はもうちょっと、まだ発言されてない方がもしいらっしゃったら先に、すいません、どうぞ。

【市民】 小坪交番連絡協議会の望月と申します。いろいろ御意見伺いましたが、防犯に関する御意見があるかと思ったら、ほとんどありませんでしたので、1つ、逗子市及び市長に要望・意見みたいなものを申し上げたいと思います。それは、逗子市はですね、防災に関してはある程度ちゃんとやっているようですが、防犯に関しては極めて対応が手おくれだなと。よそに比べてもおくれていると思います。したがって、そこら辺をもう少し行政面の力を入れてですね、やっていただきたい。

例えば、近くの藤沢市ですね、ここは非常にそういった活動の盛んなところですよ。あそこは例えば、図書館ですね…あ、公民館か。公民館にある公営車ですね、公用車、これをすべて青パト用に名義を変えて、それを市民に、もちろんいわゆる青パト、パトロールの実車証を持っている、そういう市民に貸し出すという、そういう対応を行っているとか、それから鎌倉市ではですね、例えば子ども未来館みたいなものをつくりまして、1,700万ぐらいの予算をかけて、そして非常勤の嘱託ですね、それを3地区に12名ぐらい、それが常時パトロールをしていると。それはもちろん我々のようなボランティアではなくて、市そのものがやってるんですね。

したがって、逗子市に関しましても例えば市の公用車ですね、それを青パトに仕立てるとか、そして市の役員…役員っていうか市役所の方々がそれを常時運転するとか、そういう格好をとる、そういう方向にいていただきたい。例えば防犯協会が、今、持ってますが、ちらっと見ますと週2回、2時間ぐらい市内を回ってる。これは例えば小坪では1回に1時間ちょっとぐらい回ってますから、小坪地区でちょっと回ってもそれぐらいかかりますので、ほとんど効果として、もちろんそういった青パトそのものが別に犯人を捜したりとかではありません。いわゆる啓蒙活動ですからいいのですが、その啓蒙活動、啓発活動にしてもですね、もう少し力を入れられるような、そういう体制をとっていただきたいし、我々のような防犯ボランティア団体に対する

相応の援助もしていただきたいというのが要望であります。以上です。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。市のほうも1年半前の組織改革で、生活安全課というのをつくって、そこに警察のOBの方、非常勤ですけどね、採用して市の公用車にも青パトの回転灯をつけたもので、もちろん毎日ではありませんけども、定期的に巡回パトロールするようにしました。まだまだ不十分というね、御指摘だと思うんで、できるだけ地域の皆さんとね、連携しながらその防犯にも力をね、入れていきたいなというふうに思っています。ありがとうございました。

あと、発言されたい方はお1人ですか。よろしいでしょうかね。あと、じゃあお2人。ちょっとだけ過ぎてますけども、お2人、じゃあ先にどうぞ。

【市民】 市長にもお伝えしましたが、きょうはこの自治会意見交換会にですね、市長が出てくれたこともあって、すごく今までより一番充実したと思ってるんですけど。されたときにですね、きょうのこの会に、例えば資源循環課の課長とか、防災課長、今あった社会何とかとかですね、そういう自治会の代表者がいろいろ問題にし苦労してる部分をですね、直接ですね、聞いてもらうことによって、きょうの内容を市民協働課がまた関係部署にも伝えるか知りませんが、関係部署がですね、直接聞いて、やらなきゃいけないなっていうふうになることもあると思うんですね。例えばちょっとだけ、今、防災資機材を備蓄して、ここ何年か補助金もらって買ってますけど、あれもですね、どこまで買うんだと。それこそ倉庫入らないとかですね、倉庫自体の場所がないとかね、そういうような問題もあるんですけど、やっぱりここで多分共通してると思うんで、そういう担当課長をですね、も入れていただきたいと。以上です。

【平井市長】 きょうは初めてこの、地域で開催する地域の課題を横断的にディスカッションするトークの場を設けました。小坪地域だけじゃなくて、逗子市内いろんな自治会・町内会の役員の皆さんにも、意見交換会という形を兼ねて参加いただいたので、かなりちょっと盛りだくさんすぎて、拡散した部分もあったと思います。できればですね、今おっしゃるように、今度は本当地域の方に絞って、本当にひざを詰めて、じゃあ防災とかごみとか、いろんな問題をどうなんだっていうね、議論を、担当も含めてできる機会を、次のステップではね、やっていくと、今度は解決するためのディスカッションになりますから。今はどっちかというとまだ話題を共有して、まだとっかかりの、入り口の入り口みたいなね、ところなので、そういう手法を今回は取りましたけども、次にはぜひね、おっしゃるような、集まって時間を費やすからには課題が1つでも2

つでもね、クリアされて、一步前進するっていうそういう機会をね、つくりたいなと思っています。ありがとうございました。

では最後に、はい、お願いします。

【市民】 ごみの問題なんですけど、黒羽と申します。ちょっと赤羽さんがいらっしゃっていて、赤ではなくて黒なので、黒羽と申します。申しわけない（笑）。

ごみの問題でですね、実は先ほどちょっと市長からもお話があったんですが、有料で、例えば商売をしている人ですね、逗子の商店街とかいろいろあるでしょうけども、そういうところからは有料でお金もらってるんですか、取ってるんですか。それが1つ。もし、それと同時にですね、各自治会の中にもそういう飲食店をやってる業者いますよね、業者っていうか家が。今、非常に無登録業者もいるみたいですけども、そういう人たちが今、ごみ出す、堂々と持ってくるんですよ。大体普通の家庭のごみの何倍もの量を出して詰め込む。それも昔は、僕の近くにもあるんですけども、夜中こそこそと捨てに来てたんですが、最近は堂々と袋を持ってですね、何回も往復してるというようなことを見かけます。だからそういうごみがどんどんふえてるので、各自治会としてどうやってるのかも聞きたいんですが、もしそれが、そういう人たちに自治会として有料をね、有料をお願いできるのかどうか、それはちょっと法的に難しいのか、その辺をちょっと聞きたいなと。よろしくお願いします。

【平井市長】 現在も条例があって、有料で処理するっていうことは設定はされてるんですね。ただ、逗子の場合にはさっき申し上げたように、小さい小売店舗が多くて、家庭系のごみなのか事業系のごみなのかっていうのがなかなか判別しにくいという現実があります。したがって、有料で出してくださいよって言っても、ここは完全に把握しきれないというのはジレンマとして常にあるんです。例えば大きいスーパーとかは、これは間違いなく1日何百キロってね、出すケースがあれば、これはもう完全に有料で処理をされてるとするのは、今、現在もあるんです。だからその処理手数料も近隣と比べると見直しをずっとしてこなかったんで、安いままでとどまっているというのもあります。そういう課題を今まさに議論していて、予定では来年の6月とかの議会で提案できるか、9月の議会で提案するかでその手数料の条例の見直しをして、値上げも含めて事業系のごみを、もうちょっと制度をですね、しっかりと実施できるようにしていきましょうという検討を今、審議会ですしてる最中です。

それにしてもやっぱり家庭系と事業系のこの区分けがね、本当小っちゃい事務所みたいなどこ

ろは、飲食はまだね、日々いろいろと生ごみとか出ますけど、そうじゃない本当の事務所だけの事業者っていうのは、せいぜいペーパーが出るとかその程度になってしまうと、なかなかこれも家庭系のごみと峻別できなくて、結局事業系であっても実際には払わずに捨てられてしまうというケースも、これは本当に性善説にゆだねざるを得ないみたいなところはあって、これは本当に課題です。その意味では、じゃあ一般のそのごみをね、どうするかっていうのが、やっぱり次の議論になってくるといふふうには思っています。

はい、予定時間を10分ほど過ぎました。まだまだ言い足りない部分もあろうかと思えますけども、きょうはちょっと欲張りすぎまして、9個のテーマでまずはこう、ざっとアラカルトでお話をいただきましたけども、小坪では本当にいろんな活動がね、本当に皆さんの努力で活発に行われているということで、ほかの地域でも頑張ってるるところっていっぱいあるし、小坪とは違う取り組みをしてる地域もありますので、それぞれが本当に切磋琢磨しながら、本当に自分たちの地域をもっともっとよくしていく、そうした取り組みがね、広がっていくことを私としても期待してるし、行政もしっかりとやるべきことをね、やって、皆さんと一緒に力を合わせていきたいなというふうには思っております。

そんなことできょう、2時間ちょっと、本当にお忙しい中集まっていたいただいて、本当にこのように活発な意見交換ができて、私たちも大変うれしく思っています。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

【司会（福本課長）】 御来場の皆様、おつかれさまでした。発表者の皆様、本当にどうもありがとうございました。最後に発表者の皆さんにもう一度拍手をお願いできますでしょうか。（拍手）ありがとうございました。それで、すいません、御案内を3つほど。

まず12月19日の日曜日、午後なんですけども、ふれあいの居場所をテーマに、市民の皆さんによる勉強会を開催いたします。これはテレビでもおなじみの堀田力さんが理事長を務める、さわやか福祉財団の協力により開催するものです。堀田さんは当日いらっしゃらないんですけども、そこら辺のノウハウを皆さんで勉強しましょうということです。「広報ずし」12月号でも御案内いたしますので、ぜひ御参加をいただきたいと思えます。

2つ目です。臨時駐車場にお車をお停めになった方がいらっしゃるかと思うんですけども、終了後にですね、鍵をかけて閉鎖をしなければなりません。ですので、この会が終了後ですね、速やかに車の移動をお願いいたします。

最後です。お配りいたしましたアンケート、今後の参考にさせていただきますので、御意見をお書きいただきまして会場出口の職員のほうにお出しをいただきたいと思ひます。以上です。

それでは、長時間、どうもありがとうございました。以上をもって終了いたします。ありがとうございました。 以上